



# よるんちょう 議会だより

第141号

2021年／令和3年10月21日

発行 与論町議会  
編集 広報常任委員会  
〒891-9301

鹿児島県大島郡与論町茶花1418-1

TEL 0997(97)3201

FAX 0997(97)4196



コロナ禍の中での待ちに待った運動会

採択した陳情・意見書

(P3~P4)

9月  
定例会

決算審査での主な質疑

(P4~P8)

決算審査意見の申入れ

(P8)

一般質問

7人が登壇!町政を問う

(P9~P15)

# 一般会計予算は 50億5782万円 (2億7922万円を追加)

## 主な補正

障害者福祉費	7582万円
介護保険事業費	7428万円
堆肥センター運営費	791万円
商工観光業等緊急経済対策事業費	2241万円
住宅管理費	380万円

令和三年第三回定例会を九月六日から九月十四日までの九日間の日程で開いた。九月六日は諸般の報告の後、一般質問が行われ、7人の議員が町政全般について活発な議論を交わした。その後、議案審議を行い、条例2件、補正予算4件、その他1件を原案のとおり可決した。その後、令和2年度決算認定7件について総括的・大綱的質疑を行い、決算審査特別委員会に付託した。最後に、諮問2件を認め会議を閉じた。

九月十四日は最終本会議を開き、補正予算1件を可決した後、決算認定7件を認定した。その後、委員会付託の陳情2件を採択し、追加陳情1件を本会議即決で採択した。最後に発議1件を可決し会議を閉じた。

### 一般会計補正予算

会計名	補正前	補正額	計
一般会計	47億7859万円	2億7922万円	50億5782万円

### 特別会計補正予算

会計名	補正前	補正額	計
国民健康保険特別会計	6億5532万円	76万円	6億5609万円
介護保険特別会計	7億4145万円	2807万円	7億6953万円
と畜場特別会計	33万円	8万円	41万円

一般会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計については、切り捨てにより合計額は一致しない。



# 採択した陳情・意見書

◎飲食店及び酒類販売事業者への支援拡充について

陳情者

与論町飲食店組合

組合長 山田 幸寛

与論町商工会

会長 田畑 克夫

(一社)ヨロン島観光協会

会長 山下 哲博

採択理由

本町での7月の新型コロナウイルスの発生後、新規陽性者が長期に渡り散発的に確認され、町民的飲食店利用は大きく減少した。県の蔓延防止等重点措置による飲食店への営業時間短縮要請により、唯一の支えであった観光客の飲食店利用の売り上げは更に輪をかけて減少している状況である。営業時間短縮要請については、協力金の支給があるが、これまでの長期

に渡る売り上げの減少で保有現金は底をつき、協力金の支給を待たずして閉店せざるを得ないという声を挙げる飲食店もある危機的状況である。



コロナ禍で閑散とした商店街

酒類販売業者を巡る状況も深刻化しており、国や県などから支援を受けられず厳しい経営状況が長期化していることに鑑み、町内飲食店及び酒類販売業者の事業存続のため支援が必要であり、本会が議決で採択すべきものと決定した。

◎コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書の提出について(お願い)

陳情者

鹿児島県町村議会議長

会長 田之畑 稔

採択理由

本陳情は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書提出の陳情であり、本町も例外ではなく、来年度においても財源不足が避けられない厳しい状況に直面しているため意見の提出を行う。地方財政の充実を強く国に求めていくことが不可欠であるとの結論に達し、全会一致で採択する事と決定した。

コロナ禍による厳しい財政状況に対し地方財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災、減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、地方財源の充実が不可欠である。令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記

事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳入に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済

対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。

4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意

見書を提出する。

令和3年9月14日  
鹿児島県与論町議会

# 令和二年度 決算審査での主な質疑

決算審査特別委員会

## 一般会計

### 総務企画課・会計課

**問** 漁協の特産開発に地域おこし協力隊を起用する考えはないか。

**答** 地域おこし協力隊にもいろいろな制度がある。来年度4月1日を目標に産業振興課と業務内容等を詰め、共通理解をしながら起用について検討する。

**問** 特産品開発の予算は各課ではなく一元化した部署を作り、運用することを検討したかどうか。



特産品開発センター

**答** 特産品に関しては観光課や産業振興課のほうで進めているが、連携を取れるようまとめていく。

**問** 住宅不足への対策として、利用されていない教員住宅を有効活用することを検討してはどうか。

**答** 利用されていない高校教員住宅については、教育委員会を通して大島支庁と協議しながら進めている。

**問** 少子高齢化による学校統廃合、それに伴う小中高一貫への移行による跡地利用計画、消防広域のあり方など長期に渡ったプランを立てる必要があると思うか。

**答** 与論町総合振興計画の中で財源の裏付けを行いながら年次的な実施計画に沿って実施している。

**問** ふるさと納税は前年度と比べて大幅に寄附額も増え、敬意を表したい。更なる寄附額増へ新たな対策は講じたのか。



メッシュサポートの航空機

**答** 今年の寄附額は、8月末現在で昨年度比300万円増となっている。返礼品の数を増やし、今年は広報の中にメッシュ・サポート（医療支援航空機）関係の寄附も盛り込んだ。

**問** 消防団の出勤手当はいくらになっているのか。

**答** 1日7・5時間を

## 税務課

想定しており、訓練費は4600円、3時間未満はその半額である。火災の場合が4300円、3時間未満が半額となっている。また、幹部会は1回出ると4400円となっている。

国の交付税算定は、8000円となっているので、次の議会次第例改正を検討したい。

**問** 生活が厳しくてもうしても払えないという場合、民生委員とも連絡をとったりする事例もありますか。

**答** そういう困っている方や家族の中で精神状態があまり良くない方がいる場合、町民福祉課とも連携している。

**問** 軽自動車税の額は増えているが、現在軽自動車は何台あるのか。



か。  
 答 原付の50cc、90cc、125ccや軽自動車、貨物とかの全体の合計数が4933台となっている。このうち、非課税台数が74台、課税保留台数が5台、身体障がい者等や公共の減免台数合計が47台となっている。

町民福祉課

問 死亡106件、火葬78件の数字の違いはどう理解すれば良いか。  
 答 島外からの死亡届があり、数字は合致しない。

問 訪問入浴は何名くらいが利用しているか。また、1週間に何回なのか。  
 答 1日で午後から2名程度、1週間に2回の方もいるが、だいたい1週間に1回です。

問 子育て支援金の支給方法はどのようなになっているのか。  
 答 保護者に支援金を支払う。何子目かで支援金が決まる。第1子目10万円、第2子目20万円、第3子目が50万円、それ以降は10万円づつ加算する。支給の時期は出生時と小学校入学時、中学校入学時と卒業時に分けて支給する。

問 放課後児童育成事業は町のこども園でも検討する必要があるのではないか。  
 答 放課後児童育成事業は町のこども園でも検討する必要があるのではない。



与論こども園

答 放課後の学童保育は、与論こども園だけで行っているが、他の小学校でも学童保育を検討していきたい。

問 子ども医療費助成事業費で、子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健康の保持増進を努めたところがあるがどういったところか。  
 答 これは医療費に対する自己負担金への補助である。課税世帯でしたら3000円以上かかった分の医療費の補助を行っている。

問 口腔衛生については、子ども達だけでなく、大人への教育も必要ではないか。  
 答 大人の口腔保健は、厚生連検診でも無料の歯周病検診を呼びかけており、広報よろんでも歯周病と認知症の関係等について情報

問 最終処分場はあとどのくらいの量を持ち込めるのか。  
 答 8年後2029年

提供している。

環境課

問 し尿処理における温室効果ガスを0にするためのロードマップを作成できるのか。また、カーボンニュートラルはできるのか。  
 答 各集落とか各校区に堆肥盤を設置し、ある程度腐熟させた後に堆肥センターに持ち込むのが良いとの提言があった。主管課の産業振興課と調整を図りながら取り組む。し尿処理だけではなく、町の環境に対する計画をどのようにするか、エネルギー担当の総務企画課も含めて全体的な計画を立てカーボンニュートラルに向かっていく。

問 オニヒトデの駆除とあるが、今のオニヒトデの状況はどうなっているか。  
 答 幸いにオニヒトデはほぼ見受けられない。現在、オニヒトデによるサンゴへの影響は無いという状況である。



クリーンセンター美ら島

問 クリーンセンターの修繕費が680万円程あるが、4年目というところで素人的にはあまり修繕費はかからないか。  
 答 4月頃に苦情があったが、匂いの出にくい燃焼方法に変えた。それが以降苦情はないが、風向きが変わったりしたら出るかも知れない。

かかっている。どういったところの修繕が出ているのか。  
 答 去年は塩素やガスの計測機が壊れ、交換で500万円ほどかかった。経年経費を見ると4、5年目あたりから増えており、今後徐々に増えていくのではと思う。

問 以前、悪臭があったといった苦情があったが、その件については苦情があるのか無いのか。解決したのかどうか。  
 答 4月頃に苦情があったが、匂いの出にくい燃焼方法に変えた。それが以降苦情はないが、風向きが変わったりしたら出るかも知れない。

問 水質調査業務委託の業者は、毎年同じところに委託しているか。  
 答 水質調査業務委託の業者は、毎年同じところに委託している。

答 入札という形をとっているが、大体同じ業者となっている。

建設課

問 高校を含め教員住宅は、補修、改修すれば使えそうなものがある。なんとかできないか。

答 住環境整備基本計画で町民の方からアンケートを取り、空き家対策も含め、IターンUターンの需要性も考慮して今後の計画を進める。教員住宅についても検討する。

問 ウプインジュの排水路拡幅事業の今後の予定はどうなるのか。

答 産業振興課と調整しながら一時的に貯めて、タイムラグで流す検討もしている。ウプインジュの水路をまず準用河川に昇格し、将来はもつと拡幅できるように総合的な視点で対策を検討している。

策を検討している。



ウプインジュ

問 法面の石積みなどで道路幅員の拡幅が可能と考える、道路の改善事業において検討できないか。

答 町道整備は幅員を確保しながら、石積みと後排水施設を準備して進めている。農道から町道になったところが多数だと思うが、予算を確保し随時直していく。

問 道路の維持、雑草の伐採はどういう順番で、どのように作業をしているのか。危険な場所からしてほしい。

答 危険箇所、カーブ

や通学路に関しては、学校が始まる前になんとか除草や伐採をするよう指示している。

産業振興課 農業委員会

問 アースジエネターは、畜産農家の何割程度が活用しているのか。農家その効果をどれくらい実感しているのか。

答 令和2年度の利用率は全体で268戸のうち67戸25%が使用している。使用環境条件が揃ったうえでないと効果が見えにくい。匂い対策をとれそうない資材がひとつあり、試験後に町単補助事業に入れないか検討している。

問 1年かけてカラス3羽、キジが8羽駆除ではどうにもならないのではないか。

答 キジは狩猟期間外

での駆除が8羽であり、狩猟期間内は令和元年度23羽であった。卵の買い取りは令和2年度は160個、今年度は440個だった。カラスも成鳥の駆除だけでなく、卵の買い取りや巢の撤去を進める。



パイナップルの実証圃場

問 パイナップルの栽培実証を行ったとあるが、その結果と見通しはどうか。

答 収穫に至っていないのはつきりとは言えないが、島の新たな作物、新たな特産品、そして加工品として、非常に有望な作物ではないかと期待している。

商工観光課

問 エコツアー体験について説明願いたい。

答 奄振事業を活用した滞在泊数を延ばす事業の一部を活用して取り組むもので、星空エコツアーや、陸域のエコツアーについてクーポンを配布して利用してもらっている。

問 星空ガイドの育成や光害軽減対策の実績は、どうなっているか。

答 和歌山大学でサテライト講座を開催し、その中で正案内人2人、準案内人40人程度が認定を受けた。外灯により星が見にくいとの指摘があり、サザンクロスセンター周辺半徑500メートル以内の防犯灯を対応型に替え、モデル地区としている。

問 ワンストップ支援

窓口設置事業について説明を。

答 令和2年9月から10月の間、会計年度任用職員を雇用して、国や県、町の補助金、例えば、観光関連事業者給付金、商工業者緊急支援給付金などの申請サポートを行った。

問 ヨロンタニマリライプラン企画について説明を。

答 マラソンに興味がある人の新規顧客開拓のマーケティングを行うためのアプリ事業で、走る人の年齢層、都道府県などを調べることでできた。

問 沖縄北部は世界自然遺産に登録され、来年は復帰50周年事業もある。沖縄県北部全域から与論に誘客できるよう工夫を凝らしていただきたい。

答 北部全域、沖縄全



域からの誘客を目指して取る組む。

**教 育 委 員 会**

**問** 教員住宅の修繕、住環境の整備を図ったとあるが、どういった整備をしたのか。



町営の教員住宅

**答** 修繕については500万円近くの予算を使っている。修繕の内訳は、高いほうから、玄関、雨戸、トイレ、浴室、内装の修繕等である。

**問** 西区にクリエイティブスクールがあるが、そこと学校、教育委員会との連携はどうなっているのか。

**答** クリエイティブスクールから保護者を含めた責任者と教育委員会が交流している。学校にも連携するように伝えている。

**問** ふるさと留学制度は、今後どういうふうに進めていくのか。

**答** ふるさと留学制度は、将来寮を造るという方向性を持つている。与論町が、温かく学校生活を送れる良き友、良きふるさとをも一つ一つ作ってあげるという気持ちで取り組んでいきたい。

**問** 地域の歴史的なものを活用したものが与論ではあまり無い。明治以降の郷土史跡の案内板設置などを検討してほしい。

**答** 今文化庁でも文化財活用を各自治体、地域で計画を立てることを推奨している。町内

の史跡整備やパンフレット作成等を検討していきたい。

**問** 除菌BOXとはどのようなものか。

**答** 最高6冊まで本が入り、45秒で除菌ができる。子どもをお持ちのお母さんたちがよく使う。

**問** 遺跡発掘事業は、5年計画で今がちょうど中間である。進捗状況と、今後の見通しはどうか。



遺跡発掘事業の現場

**答** 昨年度から発掘調査を進めている。文化庁の方からは高い評価を受けている。文化庁

に意見具申を行い国指定にできるよう進めている。

**問** コロナ禍でほとんどの行事ができなかった。この機会に、多すぎる行事の精選を検討すべきではないか。

**答** 行事は、当然見直さなければいけない時代になっている。やるべき事と何の価値があるかを丁寧に精選し、ゆつくりとよい見直しをしたい。

**特別会計**

**国民健康保険**

**問** 不納欠損額が113万6100円計上されている。不納欠損の主な理由は何か。

**答** 不納欠損に関しては、死亡とか、請求権が消滅して時効が成立したことでのものと承知している。

**問** 税というのは公平

公正でなければならぬ。時効の原因は何か。

**答** 事項消滅による不納欠損が11件あるが、そのうち5件は亡くなったり生活保護に移ることで徴収できなかった。その他、財産調査を行い徴収できる財産がなく執行停止となり、3年経過後時効の形で不納欠損処理した。

**問** 平成29年度をピークに下がっていた高額医療費が令和2年度に上がった要因について説明願いたい。

**答** 去年はコロナが発生したので通常の医療費は下がると思っていたが逆に上がった。外来は減ったが、関節疾患、骨折、大腸がん、肺がん、鬱等の入院額が増えている。コロナによる高齢者の運動不足等も骨折や間接疾患増に影響しているの

はないかと思われる。

**介護保険**

**問** 高齢者元気度アップ事業を活用しているのは何名くらいか。

**答** 昨年度はコロナの影響で、300名ほどであった。例年は330人ほどが利用している。

**問** 配食サービス事業は何名くらいの方が利用しているか。

**答** 月曜日から土曜日までの昼食、夕食の中で、本人の希望する食数、昼だけや、夕方だけとか、現在50名ほどが利用している。

**後期高齢者医療**

**問** 令和元年の被保険者は983名、令和2年は2名増えて985名であるが、総医療費は4000万近く上がっている。要因は何か。

**答** 令和元年の入院件

数は837件、令和2年は889件となり、入院費用が増の原因だと考えられる。

水道事業

問 徴収率を上げるためにどのような工夫をしているのか。

答 毎月督促催告を送付し、月の中旬に給水停止の予告通知を出し、月の初めに給水停止通知を出している。



浄水場

問 水道水の使用量と島外から購入する水の量は関係があると思う。島外から購入している水の量はどれくらいか。

答 事業者の協力も必要なもので、それを踏ま

えて検討していく。  
※質疑は紙面の都合で一部の掲載となった。

令和2年度決算審査意見の申し入れ

令和2年度決算審査の結果、町議会としての意見を集約し、次々とおり議長から町長と教育長に申し入れを行った。

意見

- 1 地域おこし協力隊を活用した漁業振興や支援をすること。
- 2 指定寄附を活用した役員職員の研修を進めること。
- 3 定住促進のための空き教員住宅の活用が



決算審査意見の申し入れ

できるように関係機関と調整を進めること。

- 4 税金の徴収で、生活困窮者については手厚く支援できるように縦横の連携をとり、分納や生活保護など、福祉の面からのサポートを行いつつ、コロナ禍の生活に配慮した徴収活動を行うこと。
- 5 税は公平公正でなければならぬので、不納欠損、時効にならないよう気を付けること。
- 6 一人一人の滞納者の実情を把握し十分に

気を付けて業務を進めること。

- 7 カーボンニュートラルについて様々な方面から考えていかなければならない。本町においては、牛畜産のし尿処理問題の解決と合わせて、様々な脱炭素への取り組みを推進すること。
- 8 リサイクルセンターの福岡へのごみ運送料については、値段交渉をすること。
- 9 水道事業の徴収は、時効ということが無いよう計画的徴収を心掛けること。
- 10 水道水の水質検査の委託先選出方法や飲料水ペットボトル販売量など、いろいろな調査検討をすること。
- 11 住宅（空き教員住

宅）の活用については、他の課と連携、情報交換し住宅問題の解決に取り組むこと。

- 12 ウブインジュは、さらなる対策が必要と思われるので、関係課と対策を進めること。
- 13 道路の幅員はのり面の構造を工夫し広くとって施工するよう検討すること。
- 14 畜産堆肥の対策は生活用水に直結するので、今後さらなる対策を進めること。
- 15 有害鳥獣は増えてからでは後手に回るので対策をすること。
- 16 試験栽培の作物が新たな特産品・加工品となるよう努力すること。
- 17 観光地として整備された場所が、いつ

までも観光地として魅力的な景観であるように、関係機関と連携すること。

- 18 デジタルマーケティングを活用した誘客を図ること。
- 19 世界自然遺産登録に伴う沖縄全域からの誘客に力を入れること。
- 20 体育施設のアフターコロナの活用について関係機関と連携し、誘客のイベント創出など、観光協会・観光課、スポーツ団体と連携し、施設の活用を図ること。
- 21 教職員も与論の海を体験し、児童生徒へ魅力を伝えることが郷土教育として大切であるので、海と触れ合い学べる機会をこれからも企画すること。



# 一般質問

## 7人の議員が登壇、町政を問う

### コロナ禍における教育方針は 教育長 変化の激しい社会に対応できる人材を育成する。



南 有隆議員

コロナ禍における教育振興

南議員 コロナ禍になりGIGAスクール構想が推進され勉強方法が変わりつつあるが、今後どのような教育方針を考えているのか伺いたい。

教育長 1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを学校に整備することで、子供たちの資質・能力を育成するための環境を実現

し、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すもので、2学期から、小・中学校で本格的な活用が始まる。これからの教育に大切な「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学び」、「協働的な学び」を中心に学習していく。変化の激しい社会に対応できる児童生徒の育成のために、教職員の研修の充実も図っていく。

南議員 ICT化が進むと家計への負担が増え勉強や進学、奨学金制度に影響が思うがどのよう

教育長 ICT化による家計への負担は、様々な視点から見ても必要がある。情報機器の普及状況や整備状況は家庭によって差があるため、ICT化で家計の負担が増加するとは一概には言えない。今後、勉強や進学への意欲が向上し、奨学金制度を利用しながら進学して学ぶ生徒も増えると考えている。

南議員 ICT化が進むと家計への負担が増え勉強や進学、奨学金制度に影響が思うがどのよう

いないか伺いたい。

町長 新型コロナワクチンの接種状況は8月30日時点で、全体で1回目終了80・9%、2回目終了69・3%となっている。集団接種予約者が全員終了した場合は全体で1回目終了81・1%、2回目終了80・8%の見込である。ワクチンハラスメントの報告は受



ワクチン接種風景

けていない。なお、コロナハラスメントが起きないよう、随時防災無線や週報等チラシを活用して、周知啓発していく。

南議員 今後の与論町の新型コロナワクチン接種は、どの様に進めていくのか。希望者のワクチン接種が済めば終了となるのか伺いたい。

町長 町としては、9月18日で集団接種を終了する予定ですが、与論徳洲会病院にて個別接種を継続していく予定である。

南議員 新型コロナワクチンは、強制ではなく、接種を希望される方が、予防接種による効果と副反応のリスクを理解したうえで、自らの意思で接種を受けるものである。

# 交流人口拡大にどう取り組む

## 町長 島伝い観光や沖縄北部からの誘客に取り組む。



林 敏治議員

### 交流人口拡大の対策

**林議員** 先般、奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島が世界自然遺産に登録された。本町においては、国立公園に指定されているが、同じ離島でも様々な点で異なることから、観光立島として取り残されていけないか懸念されるが、今後、関係機関となお一層の地域連携を強化して、交流人口の拡大を図るため誘客促進を積極的に取り組んでいく考えはないか。

**町長** 本町では、世界遺産登録を見据え当該地域からの誘客を図る

ため、国頭村と連携した観光物産イベント実施や、本部港、奄美・徳之島から本町へ来島する旅行者に対し島内で使える地域商品券を配布してきた。今後は「世界自然遺産奄美トレイル」コースを活用した奄美群島の島伝い観光の推進や、来年の「祖国復帰50周年記念事業」等と関連づけた沖縄北部からの誘客にも取り組んでいく。

### 出産、子育て医療体制の充実

**林議員** 近年、人口減少、少子化が進行する中、本町においては医療機関に産婦人科、小児科医師を常駐させて、安心して子供を産み育てることができるよう環境整備が必要であると考えます。将来若者たちが「産んで大丈夫」という社会基盤を構築することが大切であり、安心して島に帰って子育てをするための産業興しが必要であると痛感するが、今後、医療体制の充実を図るため関係する医療機関等に強く要請する考えはないか。

**町長** 小児科医師については、島外から特別外来診療に来られる方が1名、他に結婚して移住した方が、与論徳洲会病院に小児科医として勤務しており、大変心強い状況となっている。産婦人科診療については、2週間に1回ずつ、2名の医師が交代で来島し、午後から翌日の午前中まで、妊婦検診（特別外来診療）を行っている。産婦人科医師の常駐は、分娩専用棟が無いこと

や、分娩を行うとなると専門医師の二人体制が必要であり、ハードルが高い。今後も医療機関と連携しながら、妊産婦及び子供たちの医療サービス向上に努めていきたい。

### 火葬場の運営体制

**林議員** 現在、火葬場の運営体制については、事実上1人での業務運営となっており過度な負担がかかっているように思われる。旅行や緊急事態などが生じた場合、補助員を確保することが喫緊の課題であると考えますが、今後安定的運営をするためにも、担当課職員での対応を含め、業務体制の充実を図り、早急に対策を講じる考えはないか。

**町長** 指摘のとおり、現在業務を受託している方には、過重な負担が掛かっている。本人が旅行等をされる場合は、自ら別の方に火葬業務をお願いしてから、旅行している。緊急時等の際は、役場職員が対応するが、火葬業務の出来る職員は限られており、交代要員がいらない。非常に憂慮され、何度か補助的な臨時職員を募集したが応募はなかった。喫緊の課題として、今後業務委託の在り方も含め対策を講じていく。



運営改善が待たれる火葬場



# 国立公園区域の規制と開発への考え方は

## 町長 国・県と連携し規制・開発の周知を図る。



沖野一雄議員

**国立公園における  
開発行為等**

**沖野議員** 自然の風景地に恵まれた本町は、平成29年3月に「奄美群島国立公園」区域に指定されている。最近、重要な景勝地の一つである船倉海岸沿いに開発造成中と思われる事例が見受けられるが、自然保護のための法的規制と、この開発行為等とのバランス、地域住民の意向等を含めて、今後の対応等に係る基本的な考え方について伺いたい。

公園区域に指定され、国が管理することになっており、区域内の行為等は、自然公園法で規制がかけられる。

開発中と思われる事例があるが、町は、島の自然を保護すると同時に観光資源としての公園の利用増進も図らねばならない。そのためには、町民に国立公園についてもっと知ってもらうことが大事である。国、県と連携を取り公報等を通して、公園区域や公園内での各種行為についての規制、開発の手続きの進め方等も含めて町民に周知していく。

**新型コロナウイルス感染症に係る新たな予防対策及び寄附金活用策**

**沖野議員** 町内における新型コロナウイルスワクチン接種については、比較

的順調に進捗していると聞いているが、未だに散発的な感染者の発症が続いている。従来の感染予防対策に加えて、新たな重点対策が求められていると考えるが、町長の認識と新たな施策等について伺いたい



宿泊療養施設

**町長** 全国的に感染拡大が止まらず、本町でも散発的に感染者が確認され、島外搬送もままならないなど、医療体制の逼迫度合いが増している。特に冠婚葬祭を含めた会食の自粛並びに家族の中で島外からの帰島者がいる場

合、1週間程度の健康観察を行い、家庭内においてもマスクの着用・密接な接触を避けるなど、感染防止対策の徹底を呼び掛けていきたい。また、病院の収容限度を超えた場合、6棟（1棟あたり2名収容可能）のコテージを活用する。さらに、宿泊療養施設でも収容しきれなくなった場合、自宅待機も想定されるが、現在、県からパルスオキシメーター20個と酸素濃縮器を1台、町に貸出しされているので、それらを活用しながら、県と連携して自宅待機者への支援を行っていく。

が基金に積み立てられたままとなっている。寄附された方々の思いに添えるためにも、その効果的な活用を急ぐ必要があると考えるが、町長の現状認識と今後の具体的活用策について伺いたい

**町長** 寄附金の活用は、現時点において島外出産待機に係るコロナ追加支援及び感染者島外搬送実施時の帰島旅費助成、感染隔離施設の運用に伴う二次感染対策などについての活用を検討している。町では、これらの事業以外でも今後のコロナ禍の情勢を注視し、島内の医療機関や民間事業者のニーズを把握しつつ、国・県の支援制度と併せて効果ある事業を展開するべく、全国から賜った寄附金を大切に活用していく。

**沖野議員** 本町における最初のクラスター発生以来、島内外から相当額の寄附金が寄せられているが、ほぼ全額

# 海浜事業は住民と十分検討し進めよ

町長 地元の要望や緊急性を優先して進めている。



喜山康三議員

## 海浜事業の進め方と自然保護

喜山議員 南海岸防災基本計画の事業着手前にどのような説明を行ったか。また、海浜事業は干潟や周辺海浜の形成に大きな影響を与える事は経験的にも港湾工学上からも指摘されているが、供利マンマ海岸、ハキビナリーフ、前浜リーフに消波ブロック設置計画がある。貴重な景観破壊だけでなく別の災害誘発原因にならないかなど地域住民や関係機関等と十分に検討、調査を行い進めているか。

平成28年10月に地元説明会を開催し整備を進めている。



自然が残されているマンマ海岸

基本計画には離岸堤の設置が明記されているが、施工方法は、各事業の実施段階で再検討すると説明されている。事業実施計画では、地元から特に要望が強かった墓地や財産の保全及び緊急性を優先事項とし、指摘の消波ブロック設置は、現段階で設置の計画はない。

喜山議員 百合ヶ浜減少問題について、どのような取り組みを行ってきたか。今後どのような対策等を行っていくつもりか。

町長 環境省等専門的な機関と連携しながら、潮流や台風の影響で百合ヶ浜の形状にどのような変化があるのか、ドローンなどの機器も活用し数年かけて調査する。

## 町道、農道及び県道の整備・舗装

喜山議員 町道、農道及び県道の整備舗装において、凸凹や波打っている所、窪んでいる所がある。消火栓、水道施設のマンホール蓋や道路横断排水溝と路面に段差が大きい所もある。交通安全や救急車走行に悪影響がある。計画に即して施工等は進められているか。完成引き渡し、維持管理の在り方はどの様になっているか。

町長 道路整備は、道路の機能効果や維持を保持しながら修繕、改良を行うほか、道路管理業務を行っている。これまで整備された多くの道路が老朽化の時期を向かえ、修繕等が計画に対し追いついていない状況にある。消防署など関係機関等から聞き取りを行い優先度の高い路線箇所から順次修繕を行っていく。

喜山議員 東区十字路口周辺は交通安全から早急な対策事業が必要と考えるが、見解を伺いたい。

町長 事業費に対する用地補償費率が高く事業着手が困難な状況にあるが、早期事業着手に向けて取り組んでいる。

喜山議員 空港トンネル道路は通行に支障が出ている。改善に取り組むつもりはないか。

町長 改修方法について

## 新学習指導要領への取り組み

喜山議員 与論高校では新学習指導要領に取組み始めたとの報道がある。新学習指導要領への取り組みについて伺いたい。

教育長 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や「社会に開かれた教育課程」を目指していくが、与論町の学校では、特に、地域と連携・協働する海洋教育を各学校で一層充実することで「社会に開かれた教育課程」を実現していく。また、今年度配備された1人1台端末も効果的に用いながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進していく。



# ブルーパワーリストバンドの導入を

## 町長 観光協会とともに検討を行っている。



林 隆壽議員

**コロナ禍における  
安心安全な町づくり**

**林議員** 現在、鹿児島県独自の緊急事態宣言がなされており、新たに、17日にはまん延防止等重点措置が適用されたが、離島は対象としないとのことである。本町においては、クラスターや感染者が断続的に発生している現状にある。安心・安全な経済活動を継続するため島への入出の際、PCR検査済みやワクチン接種済みの証明書提示等の対策を講じる事により、沖縄県で実施されている「ブルーパワーリストバンド」活用のようなシステムの構築を図ることは出来ないか。

**町長** 本町は医療体制が脆弱であるので、島外からの新型コロナウィルスの持ち込みを防ぐため、空港や港での検温などによる水際対策を実施している。さらにリスク軽減を図る取り組みとして、沖縄で実施されている※「ブルーパワーリストバンド」のようなシステムを導入できないか、観光協会とともに検討を行っている。

**林議員** 全町民対象のワクチン接種率は何%で、終了見込みはいつか。また、ニュースなどで騒がれているデルタ株に対するワクチン接種はあるのか。

**町長** 全体で1回目終了81・1%、2回目終了80・8%の見込みとなっている。町としては、ひとまず9月18日で集団接種を終了する予定であるが、

集団接種終了後は、与論徳洲会病院にて個別接種を継続していく予定である。デルタ株は従来のウィルスに比べ、約2倍の感染力を持ち、死亡リスクが2・32倍あるとの研究発表もある。菅総理の記者会見の中でも、来年3回目の接種分として必要なワクチンの確保もされているとあったが、特に町に対して3回目の接種スケジュールの指示は来ていない。

### 農業振興対策

**林議員** 敷料化ラプセントターの作業効率を向上し、有効活用の促進を図り、畜産農家へ十分な敷料の材料を提供することに、健康管理並びに事故防止対策を講じ所得向上を図る考えはないか。

**町長** 敷料生産強化を図るため、導入機器の

選定等事業採択に向けた準備を行っている。自走式被砕機やふるい機等を導入し、敷料生産速度の加速化や畜産農家のニーズに合った敷料の生産をすることで、畜舎内の環境改善や事故防止対策等の効果が期待でき、農家の所得向上が図られる。



敷料化ラプセンター

**林議員** さとうきびと生産牛の耕畜連携実証グループによる実証活動が行われている。今後これらの活動に対し、どのように普及活動を展開し、どのように定着を図っていく考えか。

**町長** 現在、指導農業者や農業自営者クラブを中心に構成された与論町耕畜連携実証グループと実証業務委託契約を締結し、サトウキビ農家と畜産農家による耕畜連携の実証を進めている。

今回の実証では、労働力補完効果やコスト削減による生産性の向上等の効果が期待できる。効果や成功事例については、各種研修会で紹介するなどして普及を図る具体的な取組みを行い、定着を図っていききたい。

### ※ブルーパワーリストバンドとは。

沖縄県でPCR検査陰性証明や、ワクチン接種証明を申告した観光客に対し進呈するリストバンドで、提示すると観光・飲食施設で特典が受けられ、安心して観光が楽しめる。

# 「生理の貧困」への対応は

## 教育長 児童生徒の実態把握と対応策を検討する。



大田英勝議員

「生理の貧困」への  
対応について

大田議員 新型コロナウイルス禍等による経済的な困窮から、生理用品を買えない「生理の貧困」を訴える女性の声が全国的に広がっていると聞く。児童・生徒や学生に多い「生理の貧困」が本町においてはどのような状況なのか調査を行い、対応策を講じる必要があると考えるが教育長の見解を伺いたい。

教育長 「生理の貧困」が、現在社会問題となつていていることは理解しているが、学校での児童生徒対象の調査は行

っていない。また、学校でも、そのような件に関する相談等はない。この問題は、貧困問題も含め、ジェンダー平等の問題にも関わり、なかなか声には出づらい問題である。

女性が生活しやすい社会づくりに関係する大切な問題であるので、関係課・機関と連携し、この問題の啓発、相談窓口の設置、困っている方への支援を含め検討したい。学校では、児童生徒の実態把握を検討し、実態に基づいた対応策の検討を行っていく。

コロナウイルス感染  
対策としてのトイレ  
の洋式化について

大田議員 本町の学校を含めた公共施設及び公衆トイレの便器の総数は何基か。また、そ

の内洋式は何基となつているのか。洋式はふたを閉めて流せるので和式より飛沫飛散のリスクが低いとされる。県も感染対策として、

7つの文化施設及び体育施設のトイレの洋式化の予算を計上し、洋式の割合を47%から72%まで引き上げるといふ。本町でも感染対策及び高齢者対策として、学校や公共施設トイレの洋式化を推進する考えはないか。

町長 町内の学校を含めた公共施設及び公衆トイレの大便秘器の設置総数は365基あり、そのうち洋式便器は190基である。町民が利用しやすいよう、トイレ環境の改善にむけて検討をしていく。

教育長 小中学校全体の便器設置総数は114基あり、そのうちの

26基が洋式で洋便器率は23%である。また社会体育施設の便器設置総数は72基あり、うち45基が洋式で洋式便器率63%である。今後も各施設のトイレ環境改善にむけたトイレの洋式化改修を計画的に進めていく。

防災無線の自局放送  
方法の改善について

大田議員 防災無線が新しくなり、防災への備えが強化されたことは誠に喜ばしいことである。しかしながら、以前は自治公民館内で自局放送ができたが現在のシステムでは外の拡声器の下でしか放送ができない仕組みとなっている。しかも、機器が3メートル程の高い位置にあるため、放送は脚立の上で行う必要があり、とても危険

である。については、これまでのように自治公民館の中で放送ができるようなシステムの改善を図る考えはないか伺いたい。



新防災無線の拡声子局装置

町長 旧防災無線設備は、各自治公民館の中での放送が可能であったが、新システムでは携帯電話や固定電話の番号を事前登録することにより、町内外の場所からも放送可能となっている。については、各自治公民館に対して使用マニュアルなどを作成し、利用方法について周知徹底を図る。



# 訪問介護サービスの充実を

## 町長 在宅での介護サービスの充実を図る。



原 栄徳議員

与論町における  
介護保険サービスの  
利用状況と訪問介護  
への取り組み

**原議員** 平成12年度から介護保険制度が始まり、国民の義務として40歳以上は介護保険料を納めているが、与論町においての年間の納付金総額、現在の介護保険サービスの利用率、利用状況について伺いたい。

**町長** 本町の介護保険料は、月額6800円で年額81600円に設定されており、令和2年度の本町の収納額は1億1152万8400円で、収納率99・28%となっている。65歳以上の第1号被

保険者数が1834人、要介護認定者が317人で、令和2年度のサービス別受給者数と保険給付費は居宅介護が1153人（6485万8千円）、地域密着が211人（5353万9千円）、施設介護が1661人（3億9953万3千円）となっている。

**原議員** 病気や障がいがあっても住み慣れた家で暮らしたい、人生の最後を自宅で迎えたいと望む方々が増えていくと聞いている。訪問介護の充実が求められているが与論町としての取り組み及び考え方を伺いたい。

**町長** 令和元年度で実施した日常生活圏域ニーズ調査・高齢者実態調査によると、現在の住居にずっと住み続けたいと思う人が、若年

者で64・1%、一般高齢者で78・2%となっており、住み慣れた自宅に住み続けたい方が非常に多い結果となっている。

現在、訪問介護事業所としては、与論病院の1カ所のみで、介護福祉士3名の従業員で利用者13名程の訪問介護を行っているが、すべてのニーズにこたえきれない状況である。

本町は、高齢者実態調査においても多くの方々が在宅介護を希望しており、通所系・訪問系サービスの充実が重要であると考え。今後、町として、在宅での介護サービスの充実を図り、高齢者が住み慣れた家で、いつまでも元気で働き続けることができ、介護状態になった場合でも住み慣れた家で家族と共に

過ごせるような介護環境を整備できるよう、人材育成等も進めていく。



地域福祉センター

**原議員** 進み行く高齢化社会への対応、障がいを抱える方々、訪問介護を望み必要としている方々への最高のサービスを提供するため、地域に開かれた独立した訪問介護ステーションの開設が急務だと思われるが、与論町として現在の状況をどう考え、今後どのように対応していくのか。

**町長** 本町の65歳以

上高齢化率は、36・4%に達しており、今後も右肩上がりが高齢化率が上昇する見込みである。

与論町にとって、在宅介護サービスが少ないことが、大きな課題となっているので、今年度より、将来的に訪問看護ステーション開設を見据えた在宅支援人材育成事業もスタートしている。

コロナの感染拡大で、思うような進捗が図られない部分もあるが、今後、様々な関係機関と連携して、訪問看護ステーションの立ち上げを支援していく。

また、現在社会福祉協議会において、今年中の立ち上げを目標に障がい者及び高齢者向けの訪問介護事業所開設の準備を行っている。

わたしもひとこと



田中時太郎氏

プロフィール

- 氏名 田中時太郎
- 住所 与論町茶花
- 職業 茶花小学校教頭

【与論で学んだこと】  
私は、幼少期4年間を与論で過ごした。兄たちがサッカーを始めたことをきっかけにサッカーを知った。蹴ったボールがガラスを割り青ざめたことがある。その時の先生から「あんな所まで蹴るなんてすごいね。」と笑

顔の言葉にボールを蹴ることが好きになったことを覚えていいる。これまで転校先での友人関係等サッカーに助けてもらったことが多くい。そんなサッカーに  
出会わせてくれた与論・指導してくださった方々の温かい言葉に感謝している。当時転校の際にもらったサインボールは、それから11回の引越しいつもち歩いていいる。与論中学校には3か  
月程しか通うことができなかったが、小学校以来の仲間たち、そして校区の違う新しい出会いにも更に与論を好きにさせた。与論中サッカー部で頑張れる喜びを感じていた。練習終

わりの疲れ切った体で海に潜り、餌を仕掛け、早朝は仕掛けを確認してからの朝練、このウチペーと朝練で体力向上・成績急落であった。そんな仲間と成人式で与論献奉。今回、茶花小に赴任してからも多くのアグンチャーから声を掛けてもらった。これからも共に多くの楽しさや笑いを共有していきたい。



35年前に頂いたサインボール

高校・大学は島外での生活だったが、休みで帰ってきた時は、声を掛けてくれる人たち。サッカーを教えてください。くださったコーチやサ

サッカーの大先輩方、長年対戦してきた先輩や後輩たちとの出会いと語らいはいつも楽しい。サッカーを通して人との出会いだけでなく、頑張ることの楽しさ、達成感、チャレンジ精神の大切さ等多くを学んだ。

これまでに述べた与論で経験させてもらっていることは、今の子供たちにも体感してほしい貴重な教育だと考える。一つ目は、豊かな自然や伝統文化の中で多くを感じ、精一杯を動かし、伸び伸びと過ごしてほしい。二つ目に、温かい地域の方々に見守られながら子供たちが主体的に多くを学び、いろいろなことに挑戦し、好きなことを見つけ熱中してほしい。最後に、与論の友はもちろん、島外での出会いを大切に、

地域のウフ・パーパーを大切に、家族を大切にしてほしい。与論は、そんな教育ができる素晴らしい環境だと感じている。

与論の教育に携われることに心から感謝している。これまでの経験で培ってきた力で島へ恩返しをしようと意気込んで赴任したが、現実には再び与論の地で多くを学ぶ日々を過ごしている。情報化・グローバル化等予測できない社会の変化にも、主体的に向き合い、未来の創り手となる子供の教育を目指し、教育者として取り組んでいきたい。そして、子供たちが島外で活躍する存在に、また島内を盛り上げる存在になるため、与論の教育の充実に貢献できるように今後とも精進していこうと思う。

《編集後記》

去る7月、町内においてまたまたクラスターが発生した。島を象徴する与論献奉をする人もいなくなったが、ウイルスの魔の手はどこから忍び寄るのか全く見当もつかない。

9月30日で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が全面解除となった。しかしながら、第6波が来ることも懸念される。当分は、引き続き感染防止に取り組むしかないだろう。

全国ホープス選抜卓球大会の県予選で、茶花小6年の福永旭君が男子シングルスで優勝し、県選抜チームのメンバーに選ばれた。昨年に続き2度目の快挙で、決勝リーグは1セットも落とさず完勝だった。来年3月、広島開催の本戦での活躍に期待したい。(大田)